

次のとおり条件付一般競争入札に付することとしたので、大竹市契約規則（昭和 39 年大竹市規則第 16 号）第 2 条の規定により公告する。

また、この公告に定めるもののほか、条件付一般競争入札の実施については、大竹市建設工事条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（以下「公告共通事項」という。）によるものとする。

なお、本件は、広島県の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、大竹市電子入札実施要領（令和 4 年大竹市告示第 14 号）に従って行うものとする。

令和 7 年 9 月 17 日

大竹市長 入 山 欣 郎

1 発注内容等

(1) 工事名	小方 4 号線歩道整備工事
(2) 工事場所	大竹市小方一丁目地内
(3) 工事概要	土木一式工事 工事延長 L=118.2m 歩道整備幅員 W=2m ・ 土工一式 ・ 擁壁工一式 ・ 舗装工一式 ・ 撤去工一式 ・ 排水工一式 ・ 区画線工一式
(4) 工期	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
(5) 落札方式	価格競争
(6) 予定価格	29,931,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 調査基準価格	事後公表
(8) 契約保証金	納付（公告共通事項 14 の項参照）
(9) 資格要件確認書類	事後審査型のため、開札後落札候補者は提出 (5 入札参加資格要件確認書類参照)

2 入札参加資格

技術要件以外の要件	
(1) 令和 7・8 年度大竹市競争入札参加資格	ア 認定業種：土木一式工事
	イ 決定等級：A 又は B
(2) 必要な許認可	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の許可（土木一式工事建設業許可）を公告日現在において、5 年以上の期間、継続して受けて

		いること。
(3) 建設業法第3条第1項に規定する営業所の所在地		大竹市内に営業所を有していること（土木一式工事の許可を受けているもの。）。
(4) 特定建設業許可の要否		建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第2条に定める金額以上を下請契約する場合は、特定建設業の許可を必要とする。
(5) 設計業務等の受託者（右欄に掲げる者）でないこと又は当該受託者と資本面若しくは人事面において右欄に掲げる関係を有さないこと。		日本工営都市空間株式会社 ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている。 イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
(6) 設計図書の閲覧		設計図書閲覧・貸出申請書を提出し、設計図書を閲覧すること。
(7) その他		その他公告共通事項で定める入札参加資格の要件を満たすこと。
技術要件		
(8) 元請の施工実績	ア 種類	土木一式工事であって、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は同法別表第2に掲げる公益法人等が発注した工事
	イ 完了検査及び引渡	平成27年度以降に完了検査を受け、当該工事目的物を引き渡していること。
(9) 配置予定技術者	ア 専任技術者の要否	請負代金の額が、建設業法施行令第27条第1項に定める金額以上となる場合は、専任配置を必要とする。
	イ 資格等	(ア) 土木一式工事について、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。 (イ) 建設業法施行令第2条に定める金額以上を下請契約する場合は、(1)アの認定業種について建設業法第15条第2号イ又はハに該当する者で監理技術者の資格を有すること（監理技術者講習を受講し、受講日の翌年の1月1日から5年以内の資格であること。）。
※ (1)から(9)までに掲げる要件を全て満たしていること。		

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 設計図書の閲覧	公告の日から 令和7年9月26日（金）まで	設計図書は大竹市ホームページに掲載しているが、閲覧にはパスワード

	※ 閲覧期間内に申請が無かった場合は入札を中止する。	が必要である。 監理課に「設計図書閲覧・貸出申請書」を持参、郵送、メール又はFAXの上、設計図書閲覧用パスワードを受領し、確認（閲覧）すること。
(2) 設計図書に係る質問	公告の日から 令和7年9月26日（金）午後4時まで （提出期限後の質問書提出は受け付けない。）	監理課に持参、郵送、メール又はFAXにより提出
(3) 質問回答期限	令和7年10月1日（水）	大竹市ホームページに掲載
(4) 入札書・内訳書の受付	令和7年10月6日（月）午前9時から 令和7年10月7日（火）午後4時まで	電子入札システムにより提出
(5) 開札	令和7年10月8日（水）午前10時	大竹市役所監理課執務室

4 開札後の日程

(1) 落札候補者の決定	公告共通事項8の項第1号及び第2号参照 落札候補者には電子入札システム又は電話等により連絡する。
(2) 入札参加資格要件確認書類の提出	落札候補者は、連絡を受けた日から指定された提出期限の日までに、「5 入札参加資格要件確認書類」に掲げる書類を監理課に電子入札システムにより提出すること。
(3) 入札参加資格審査の結果通知	入札参加資格要件確認書類提出日の翌日から起算して5日以内に通知する。
(4) 入札参加資格がないと認められた場合の説明請求期限	入札参加資格審査結果通知を受け取った日の翌日から起算して5日以内
(5) 入札参加資格がないと認められた場合の説明請求に対する回答期限	入札参加資格がないと認められた場合の説明請求提出日の翌日から起算して5日以内
※ (3)、(4)及び(5)の日数については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除いた日数とする。	

5 入札参加資格要件確認書類

提出書類	説明
(1) 入札参加資格確認申請書	
(2) 施工実績調書	「2 入札参加資格の（8）元請の施工実績」の要件を満たす工事について、次に掲げる書類のいずれかを添付すること。

	ア 建設工事施工実績証明書 イ 請負契約書等の写し（変更契約を締結しているものについては、変更契約書も含む。） ウ 竣工登録工事カルテ受領書及び工事カルテ（竣工登録データ）の写し（CORINSに登録済みである場合）
（３） 配置予定技術者の資格・工事経験調書	工事内容を記載の上、次に掲げる書類を添付すること。 ア 雇用関係を証明するものの写し イ 土木一式工事について、建設業法第７条第２号イ、ロ又はハに該当することが確認できるものの写し ウ 監理技術者等を配置する場合は、監理技術者証の写し
（４） 誓約書	
（５） 建設業許可証明書又は通知書の写し	ア 公告日現在において、５年以上の期間、継続して建設業（土木一式工事）の許可を受けていることを証明する資料 イ 特定建設業許可を必要とする場合は、特定建設業許可を受けていることを証明する資料
（６） 建設業許可申請書別表の写し	申請書（鑑）及び別表の写し（営業所、役員等が分かるもの）
（７） 経営事項審査結果通知書の写し	有効期間内で最新のもの
※ 書類は、原則電子入札システムにより提出すること。容量が大きい等の理由で電子入札システムにより提出できない場合は、監理課まで連絡すること。別の方法で提出を認めるものとする。	

6 その他

（１） 本案件には、調査基準価格を設定しており、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力するものとする。この公告に低入札価格調査制度について記載のない事項は、大竹市低入札価格調査制度事務取扱要綱（平成１１年大竹市告示第３３号）による。
（２） 入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者は、指名除外措置を行うことがある。
（３） 工事の施工の際に、資材等の調達又はやむを得ず工事の一部分を第三者に請け負わせようとするときは、できる限り市内事業者の利用を図ること。
（４） その他詳細不明の点については、監理課に照会すること。

7 問合せ先

入札担当部署	大竹市建設部監理課
所在地	大竹市小方一丁目１１番１号
電話	０８２７－５９－２１６０
F A X	０８２７－５７－７１４９
E－m a i l	kan-syomu@city.otake.hiroshima.jp